

**令和3年度 第2回いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
(子ども・子育て会議)の書面開催に係る記録**

本年度第2回目の開催については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため、参集しての開催を避け、書面による開催とすることとし、令和4年3月17日から同年3月25日までの間、会員に議事を回覧するとともに、書面表決を求めることにより実施。

協議事項に係る書面表決の結果については、書面表決に係る報告書により、3月29日付で各委員に報告。

1 会議資料送付日

令和4年3月17日(木)

2 書面表決日

令和4年3月25日(金)

3 参加者

(1) 児童福祉専門分科会委員(15名) ※五十音順

伊藤順朗委員、大沼明美委員、小川美代子委員、草野祐香利委員、
強口暢子委員(委員長)、坂詰健一委員、志賀達生委員、志賀侑哉委員、
菅波香織委員、杉村理一郎委員、鈴木潤委員、鈴木隆次郎委員、富樫那都子委員、
橋本華菜委員、宮内隆光委員

※ 委員総数のうち半数以上の参加により、令和3年度第2回いわき市社会福祉
審議会児童福祉専門分科会は成立

4 議事

○ 協議事項

(1) 幼保連携型認定こども園等の認可について

ア 幼保連携型認定こども園の認可について

- ・ 認定こども園 平第一幼稚園の認可について(資料1)
- ・ あざみ野こども園の認可について(資料2)

イ 家庭的保育事業所等の認可について

- ・ ゆもと保育園の認可について(資料3)
- ・ おおくらランチ ATATAME 保育園の認可について(資料4)

(2) 第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画に係る需給計画の見直しについて(資料5)

(3) 第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について(資料6)

○ 報告事項

(1) 令和4年度公立幼稚園の入園申込を踏まえた今後の対応について(資料7)

(2) 新型コロナウイルス感染症対策の取組について(資料8)

(3) 令和4年度当初予算（主な施策）について（資料9）

5 協議事項に対する結果及び報告事項に関する意見等

※ 意見・質問に対する回答については、事務局にて要否を判断の上、記載させていただいております。

なお、いただいた意見については、今後の児童福祉施策の参考とさせていただきます。

○ 協議事項

(1) 幼保連携型認定こども園等の認可について

ア 幼保連携型認定こども園の認可について

- ・ 認定こども園 平第一幼稚園の認可について（資料1）

原案に対し書面表決書により、委員14名中14名の同意を確認した。

※1名については法人関係者のため資格なし

委員からの意見等なし。（確認日：3月25日）

- ・ あざみ野こども園の認可について（資料2）

原案に対し書面表決書により、委員15名中15名の同意を確認した。

委員からの意見等なし。（確認日：3月25日）

イ 家庭的保育事業所等の認可について

- ・ ゆもと保育園の認可について（資料3）

原案に対し書面表決書により、委員14名中14名の同意を確認した。

※1名については法人関係者のため資格なし

委員からの意見等なし。（確認日：3月25日）

- ・ おおくらランチATATAME保育園の認可について（資料4）

原案に対し書面表決書により、委員15名中15名の同意を確認した。

主な意見については次のとおり。（確認日：3月25日）

【A委員】

- ・ おおくらランチATATAME保育園の職員配置について、可能であれば最低基準以上の配置が望まれる。また、既に在籍している職員の負担増にならないようにしてほしい。

<事務局回答>

必要職員数5名に対して、保育士を1名、看護師を1名追加で確保し、4月時点で合計7名（看護師は1人に限って、保育士とみなすことができる。）となった旨、連絡を受けており、シフトを含めても問題ない配置となっていることを確認しております。

(2) 第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画に係る需給計画の見直しについて

原案に対し書面表決書により、委員15名中15名の同意を確認した。

主な意見については次のとおり。（確認日：3月25日）

【A委員】

- ・ 少子化等、諸事情による公立幼稚園の廃止は、やむを得ないところはあるが、私立幼稚園等の保育料以外の諸費用の負担増が心配。

【B委員】

- ・ 量の見込みをどのように算出しているのか、再度教えてほしい。
市全体の数を見れば、いずれも保育の供給体制は整っているように見えるが、地域での母子や子育て支援の中で、特に0・1歳のお子さんの保育については、「4月の入園でなければ申し込み自体を諦めるしかない。」「介護休暇を取得することになったが、一時保育の利用が思うようにできない。」等の声を聴く。地域差もあるが、実質的に確保できている計画なのか、分からない。また、多様な形態の保育や幼児教育が進んでいるが、病気や障害のあるお子さんも含むニーズに対応できているのか、市として公私に関わらず高い保育水準を担保するような指針等はあるのかもご教示願いたい。

<事務局回答>

需給計画における「量の見込み」につきましては、国の「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方」に基づき、平成30年に実施したニーズ調査結果を参考にしつつ、教育・保育の利用状況の実績や今後の出生数の動向等を勘案し設定しております。

なお、当該計画は令和4年度に中間年度を迎えますが、中間年度において「量の見込み」と「実績値」を比較し、乖離がある場合は必要に応じて「量の見込み」の見直しを行うよう国から指示があったところでもあり、検証を進めて参りたいと考えております。

「多様な形態の保育や幼児教育」に対しましては、子どもの個々の発達や疾病等の状況、施設環境や保育者の確保など施設の人員配置の事情などを踏まえて、対応している状況にありますが、保育の質の向上のためには、各保育所等における保育士等の人員の確保や個別支援を行うために必要な知識・技術の習得などの課題があります。

令和4年度においては、これらの課題に対応するため、民間保育所等と連携を図りながら、「保育人材確保推進事業」（新規事業）、「障害児保育事業費補助事業」（拡充事業）を実施することとしております。

また、令和元年度から保育士や幼稚園教諭を対象に障がい児研修「いわき市Tトレ保育研修（ティーチャーズ・トレーニング）」を実施しておりますが、令和3年度には新たに民間保育所等にも呼びかけ、職員の参加をいただいたところであり、今後におきましても、公民連携により保育の人材の確保及び保育の質の向上に努めたいと考えております。

「保育水準を担保するような指針等」については、厚生労働省が「保育所保育指針」を、文部科学省が「幼稚園教育要領」を定め、これらに基づき、各保育・教育施設がそれぞれの責務として保育の計画等を作成することとなっております。

なお、「保育所保育指針」を例にとりますと、「各保育所は、この指針において規定される保育の内容に係る基本原則に関する事項等を踏まえ、各保育所の実情に応じて創意工夫を図り、保育所の機能及び質の向上に努めなければならない。」とされております。また、子ども一人ひとりの発達の違いを「子どもの心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえ」て保育を実施することとなっております。今後におきましても、各施設への指導監査や職員の研修などの機会に必要な指導や支援、さらには各種施策の取組みを通じて、市内施設における保育・幼児教育の質の向上の実現を図って参りたいと考えております。

- (3) 第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について
原案に対し書面表決書により、委員15名中15名の同意を確認した。
 主な意見については次のとおり。(確認日：3月25日)

○ 母子保健・子育てコンシェルジュサービス事業

【B委員】

- ・ 今回の増員対策だけでは、丁寧な支援はできないのではと考えられる。「親CoCo」の知名度もほとんどない。地区保健福祉センターに配置されているので保健師と共同・協働する体制で取り組まれていると思うが、現在の実施体制は、全ての妊産婦や子育て家庭がいつでも安心して相談し、資源とつながることができているのか。

<事務局回答>

「おやCoCo（いわきネウボラ）」の存在や活動内容等を多くの市民の方々に知っていただけるよう、「子ども・子育て支援サイト」や「おやCoCoアプリ」のほか、「こどもみらいBOOK」への掲載や親子健康手帳を交付する際に周知するなど、多様な媒体により情報発信を行っているところであり、各コンシェルジュの相談件数もコロナ禍の中にあっても多い状況であることから、引き続き、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整備するため、家庭の状況に応じたきめ細やかな支援が可能となるよう体制の充実・強化や資質の向上に努めて参りたいと考えております。

【コンシェルジュ相談件数】

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	件数	月平均	件数	月平均	件数	月平均
子育て	5,310	442.5	6,264	522.0	5,267	438.9
母子保健	4,258	354.8	4,728	394.0	5,219	434.9
計	9,568	797.3	10,992	916.0	10,486	873.8

○ 放課後児童クラブの充実

【C委員】

- ・ 現場からの声では、発達障がい等で手帳までは持ってないが、専属の指導員がつかなければ厳しいケースが増えており、現在の加算では対応することができず断るケースもあり、現場の先生が非常に苦勞している状況もあると聞く。放課後デイサービスも充実してきてはいるが、毎日同じデイに通うことができないなどの声もある。全ての保育に欠けるお子さんが、安全安心な放課後の居場所を確保できるよう、今後も、加算の充実等の配慮をお願いしたい。

○ 子ども家庭総合支援拠点

【C委員】

- ・ 要対協の個別ケース会議に、拠点専門職員が参加するようになったこと、素晴らしい。他の市町村では、ケース会議に弁護士が同席し、法的助言をしているところもあり、ぜひ、弁護士の利用もご検討いただけたらと思う。また、市民向け講演会や職員研修等についても、虐待に関してなどであれば、児童相談所虐待対応専門員の経験もある当職（現在は、日弁連子どもの権利委員会委員）も対応可能。
- ・ 「こどもの権利相談室」がさらに機能していくために、子どもの権利条例の制定や、子どもの権利擁護機関（子どもオンブズマン/コミッショナー）などを設置したり、子どもの意見表明の場としての子ども議会を設置するなど、さらに子どもまんなかの施策が進むことを期待する。

○ 就学援助金について

【D委員】

- ・ 災害やコロナ等で保護者の不安も大きく感じられる。拡充と合わせて迅速な支給体制も検討願いたい。
- ・ 修学旅行が中止や行き先変更などとなり、予算や援助の方法について、再考が必要と考える。

【E委員】

- ・ 拡充と新規といずれの事業も拡大の方向にあって良いことだと思うが、そもそものニーズがどれもまだまだ満たされないもののような気がするので、ニーズを把握しながら現状になるべくマッチして行って欲しい。

○ 子育て・保育研修事業費

【C委員】

- ・ 今年度、子育て支援員認定者に限らず、関心のある個人にまで受講対象者を拡大したことは、ぜひ、続けていただきたい。また、頻度も増やしていただけたらと思う。

- ・ この予算の枠内ではないかもしれないが、全保護者が、ペアレントトレーニングを受けることができたり、「子育て10のヒント」の講演を受けることができると、虐待等が減り、子育ての困り感も減り、子どもたちも自分らしさを伸ばして本来持つ力を発揮していくことができると感じる。また、保育士向けのいわき市Tトレ保育研修や、小学校教員向けの教育支援室主催の子供への理解を促進させる学校サポートプログラムなども、全職員の皆様に受けていただきたいと感じる。

【B委員】

- ・ 地域における子育て支援者が、ファミリーサポート、緊急サポート、産前産後ヘルパー、ホームスタート、子育てサロン等の各事業において必要とされている。それぞれ支援の特殊性があり独自養成プログラムがあるが、内容には共通項もある。また、各事業のスキルアップ研修も包括支援体制強化につながるよう市全体（またはエリア）合同で年に1・2回あるとよいのではないかと思う。各種地域子育て支援者研修開催時期の調整も兼ねて、子育て支援員認定の研修計画を立てるとよいのではないかと考える。

○ 保育士人材確保推進事業

【C委員】

- ・ 市立保育所にいる障がい等の特性を持つお子さんの増加状況から、是非更に押し進めていただきたいと感じる。保育士不足に関しては、首都圏との取り合いとなっている状況からは深刻な状況とも思う。例えば、保育士になりたいけれど、家計のため短大進学を諦めて就職している高校生もいる。流山市のように、奨学金を出して、いわき市内で3年勤務したら免除、などの施策も良いのではないかと考える。

【A委員】

- ・ 今後の方向性として、保育士の人材確保のための各種事業はとても良いと思う。魅力ある職種、職場としての情報発信等、協力していきたい。

○ 報告事項

- (1) 令和4年度公立幼稚園の入園申込を踏まえた今後の対応について
主な意見については次のとおり。

【D委員】

- ・ 現在は園を必要とする児童数に着目しているが、その園に係わる教員の数なども明示していく必要があるのではないかと考える。

【E委員】

- ・ 今後、少子化が進んでいくにあたって公立幼稚園のあり方を再考することはあると思う。今後の傾向を考慮して、公立でないといけないこと、公立だからできることが何かないか前もって考えておくことが大切かと思う。

【F 委員】

- ・ 保育の無償化、保育園利用率上昇に伴う公立幼稚園の児童減少は、現在の共働き世代の子どもの保育環境として、妥当なのだと思う。行政として現状のニーズに応じた対応をしていると感じた。

【B 委員】

- ・ 公立幼稚園の申し込みが激減した理由は何なのかを確認したい。
基幹幼稚園として各地区にあればよいという方向性でもあったような認識でもあるが、子どもにとって公立であることの強みや特性を再度確認させていただき、今後の対応を検討できればと思う。

<事務局回答>

少子化の影響により園児数は減少傾向にありましたが、保育ニーズの増加や幼児教育・保育の無償化が開始されたことにより、さらに公立幼稚園の園児数が減少しているものと認識しております。

公立幼稚園のあり方については、将来的には民間に委ねることを基本に、当面、基幹的な幼稚園として各地区1か所程度の運営をしていくこととしており、公立幼稚園の強みやと特性としましては、増加傾向にある障がい児保育需要を踏まえた統合保育を担う役割や、保護者が抱える育児に関する不安や悩みなどに対応するための夏休みの園舎開放事業や未就園児や在園児に対する教育相談、未就園児対象のみゅう広場の実施などにより、近くに遊び場がない子どもの活用や地域の交流が図られるなど、地域に開かれた幼稚園としての役割を担っているものと認識しております。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策の取組について

主な意見については次のとおり。

【F 委員】

- ・ 6歳の息子と過ごしていると、大人よりも子どもの方が手洗いうがいを適切に行えていると感じる。それも園でハンドソープ、手指消毒の使用環境を整え、生活習慣として感染対策を行える教育が行われているからだと思う。
予算の確保ではなく保健衛生品を配布することで園への負担もなく良い。

【G 委員】

- ・ 令和3年度の取組みについて感謝する。
令和4年度についても収束の見込みが不鮮明な事もあり、次年度についても、本年同様の取組みについて継続頂ければ幸い。

(3) 令和4年度当初予算（主な施策）について

主な意見については次のとおり。

【E 委員】

- ・ できるだけ増えるといいと思う。

【C委員】

- ・ 不妊専門相談事業に関連して、若い年代からの啓発等が必要と感じるし、より広い選択肢として、里親等の制度についても合わせて啓発していただけたらと感じた。

【A委員】

- ・ 「保育士人材確保推進事業」による人材確保も大切であるが、特に私立の保育施設の待遇改善も併せて行っていないと離職に繋がってしまう可能性がある。

【B委員】

- ・ 「産後ケア事業」について、今年3月に公表された厚労省母子保健課の「産後ケア事業の予算」の資料を日本助産師会から受け取ったが、今回の当初予算を示す段階では検討されていないと思うが、令和4年度の中で再編し拡充していくのか。この予算拡充や整備費の補助率上昇を機に、いわきネウボラ構想時にあった「いわき市産後ケアセンター」の設置を協議いただきたい。そして、プレコンセプションケア・妊婦ケアも含む、妊産婦ケアセンターと妊産婦ケアステーションを整備し、妊娠前・産前産後期にある市民が健康で充実した生活を送り、豊かな子育てを始めていけるよう、マンパワー確保や運営体制の基盤づくりをできればと思う。

<事務局回答>

産後ケア事業につきましては、市民サービスの向上を図るため更なる事業所の開拓等に努めて参ります。

また、「産後ケアセンター」の設置につきましては、従事助産師の確保や実施手法の検討、社会資源の発掘などの課題も含め、現在の産後ケア事業の利用者の声や妊産婦のニーズの動向などを見ながら、先進地の状況等を調査して参りたいと考えております。